

保健医療福祉学会誌 投稿規程 (2026年4月1日制定)

◇投稿規程◇

1. 投稿者の要件

本誌への投稿は、筆頭著者が保健医療福祉学会（以下、本会）の会員であること、または入会申請中であることを要します。共著者は会員である必要はありませんが、会員であることが望まれます。なお、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではありません。

また、他誌に発表、または投稿中の原稿でないものに限りません。

2. 著作権

会員の権利保護のために、掲載された原稿の著作権は本会に帰属するものとします。また、第三者から著作物の利用許諾の要請があった場合（インターネット上等での電子的公開を含む）は、編集委員会において審議し、適当と認めたものについては、その利用を許諾することがあります。

他者に著作権が帰属する資料を原稿に引用する場合は、著者がその許可手続きを行って下さい。

著者が本誌に掲載された論文の全文、または一部を複製、翻案、翻訳する場合は、本会はこの妨げません。ただし、著者自身でも、掲載された論文の全文を複製の形で他の著作物に利用する場合は、本会の著作物であることを明示する必要があります。

著作権については、公益社団法人著作権情報センターのホームページをご参照下さい。

<http://www.cric.or.jp/> (2026年4月1日)

3. 倫理規程

研究は、ヘルシンキ宣言その他の倫理指針に準拠し、原則として所属機関・施設等の倫理委員会または倫理審査委員会の承認を受けて行ってください。また、その旨および承認番号等を、方法または対象の項もしくは本文中に記載してくだ

さい。

4. 利益相反

すべての著者は利益相反の有無を申告し、本文末尾にその内容を記載してください。申告すべき利益相反がない場合は「開示すべき利益相反はない」と記載してください。

5. 著者の責任

投稿した原稿については、共著者の全員が原稿の作成に関与し、内容について責任を有している必要があります。

6. 投稿論文の内容と原稿形式

本誌へ投稿できる論文の内容は、本会の目的に沿ったものとします。

なお、他誌にすでに掲載されたもの、掲載予定のもの、投稿中あるいは投稿予定のもの、自らあるいは第三者のホームページに掲載または掲載予定のものはご遠慮ください。

投稿の原稿形式は以下の通りです。

- 1) 「原著」
- 2) 「短報」
- 3) 「症例報告」
- 4) 「報告」(技術報告)
- 5) 「総説」
- 6) 「解説」
- 7) 「資料」

また、各原稿種別の分量は原則として以下のとおりとします。文字数は本文、要旨、文献、図表説明を含み、表紙は含みません。図表1点は400字相当として換算します。

原著：8,000字以内

短報：4,000字以内

症例報告：6,000字以内

報告（技術報告）：6,000 字以内
総説：10,000 字以内
解説：8,000 字以内
資料：8,000 字以内
和文要旨：400 字以内
英文要旨：250 語以内
キーワード：3～5 語
図表：原則として合計 6 点以内

内容に応じて、著者に内容の追加・短縮・訂正を求められることがあります。また、論文の内容に応じて、投稿論文の種別変更をお願いすることがあります。

10. 掲載料

投稿論文が採用された場合、掲載料は必要ありません。

7. 原稿の構成

原稿の構成は以下の通りです。

- ① 表紙（原稿形式、表題・キーワードの和文・英文）
- ② 要旨（和文・英文）
- ③ 本文
- ④ 参考文献
- ⑤ 図表および図表説明一覧
- ⑥ 誓約書（著作権譲渡承諾書）
- ⑦ 利益相反申告書

要旨、本文、参考文献、図表および図表説明一覧は査読用原稿として使用します。

原稿、誓約書および利益相反申告書は、本規程に従って作成してください。投稿時には、原稿は PDF 形式（本文に図表を組み込んだもの）とし、誓約書および利益相反申告書は、著者全員が直筆で署名した上でスキャンし、PDF 形式で提出してください。

8. 投稿の流れ

投稿希望者は、学会 HP の問い合わせフォームより原稿を送信してください。お問い合わせ内容に「投稿原稿」と記入し、原稿構成に示した PDF ファイルを添付してください。

9. 論文の採否

投稿された論文の採否は、査読を経て本会編集委員会が決定します。なお、編集委員会は論文の